（様式第1号）

　　年　　月　　日

島根県知事　様

登録申請者住所

又は主たる事務所の所在地

氏名又は名称

（法人である場合）代表者氏名

（未成年である場合）法定代理人の氏名

誓 約 書

私は、次の各号のいずれにも該当することを誓約します。なお、登録申請者等の氏名、読み仮名、生年月日、性別及び住所については、別添に記載するとおりです。

一 　次の各号のいずれにも該当しないこと

イ　成年被後見人又は被保佐人

ロ　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

ハ　拘禁刑以上の刑に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して２年を経過しない者

ニ　住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成19年法律第112号）第24条第１項又は第２項の規定により登録を取り消され、その取消しの日から起算して２年を経過しない者

ホ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（チにおいて「暴力団員等」という。）

へ　営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者でその法定代理人（法定代理人が法人である場合においては、その役員を含む。）が前各号のいずれかに該当するもの

ト　法人であって、その役員のうちにイからホまでのいずれかに該当する者があるもの

チ　暴力団員等がその事業活動を支配する者

リ　建物の転貸借が行われている場合にあっては当該建物の所有者及び転貸人が前各号のいずれかに該当すること

二　申請の内容が、次の各号のいずれにも該当すること

イ　消防法（昭和23年法律第186号）若しくは建築基準法（昭和25年法律第201号）又はこれらの法律に基づく命令若しくは条例の規定（ロに規定する規定を除く。）に違反しないものであること

ロ　地震に対する安全性に係る建築基準法並びにこれに基づく命令及び条例の規定に適合するもの又はこれに準ずるものであること

ハ　基本方針（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅が市町村賃貸住宅供給促進計画が定められている市町村の区域内のものである場合にあっては基本方針及び市町村賃貸住宅供給促進計画）に照らして適切なものであること

（様式第２号）

第○○○○○○○○号

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　様

島根県知事

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録通知書

年　月　日付けで申請のあった住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第１０条第１項の規定により下記のとおり登録しましたので、同条第３項の規定により通知します。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　住宅の戸数

４　登録番号

５　登録年月日

（様式第３号）

第○○○○○○○○号

年　　月　　日

市町村長　様

島根県知事

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録通知書

　貴市町村内における住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業を下記のとおり登録しましたので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第１０条第５項の規定により通知します。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　住宅の戸数

４　登録番号

５　登録年月日

（様式第４号）

第○○○○○○○○号

　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

島根県知事

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録不適合通知書

年　月　日付けで申請のあった住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録について、下記の理由により住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第１０条第１項に規定する基準に適合しないと認められるので、同条第４項の規定により通知します。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　不適合の理由

（教示）

　この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、島根県知事に対して審査請求をすることができます。

また、処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の　翌日から起算して６か月以内に、島根県を被告として（訴訟において島根県を代表する者は島根県知事となります。）、提起することができます。

　なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。また、処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

（様式第５号）

第○○○○○○○○号

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

島根県知事

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録拒否通知書

　　年　月　日付けで申請のあった住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録について、下記の理由により登録を拒否しますので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律１１条第２項の規定により通知します。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　理由

（教示）

　この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に、島根県知事に対して審査請求をすることができます。

また、処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日の　翌日から起算して６か月以内に、島根県を被告として（訴訟において島根県を代表する者は島根県知事となります。）、提起することができます。

　なお、処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることはできなくなります。また、処分があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内であっても、処分の日の翌日から起算して１年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することはできなくなります。ただし、処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に提起することができます。

（様式第６号）

　　　　　　年　　月　　日

島根県知事　様

登録申請者住所

又は主たる事務所の所在地

氏名又は名称

（法人である場合）代表者氏名

（未成年である場合）法定代理人の氏名

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録申請取下げ書

　島根県住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅の登録等に関する要綱第７条の規定に基づき、下記の申請を取り下げたいので届出ます。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　申請年月日

４　取下げ理由

（様式第７号）

第○○○○○○○○号

　　　　　　　年　　月　　日

市町村長　様

島根県知事

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業変更登録通知書

貴市町村内における住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業を下記のとおり変更登録をしましたので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第１２条第４項の規定により通知します。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　登録番号

４　登録年月日

５　変更内容

（様式第８号）

　　年　　月　　日

島根県知事　様

登録事業者住所

又は主たる事務所の所在地 　氏名又は名称

（法人である場合）代表者氏名

（未成年である場合）法定代理人の氏名

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業廃止届出書

先に登録を受けた下記の住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業を廃止しましたので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第１４条第１項の規定により届け出ます。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　登録番号

４　登録年月日

５　廃止の年月日

６　廃止の理由

７　補助事業の適用の有無　　□有（　交付決定日：　　年　　月　　日　　　）

　　　　　　　　　　　　　　□無

備考：廃止日から３０日以内に届出書を提出すること。

（様式第９号）

第○○○○○○○○号

　　　年　　月　　日

市町村長　様

島根県知事

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録抹消通知書

貴市町村内に存する下記登録住宅に係る住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の登録を抹消したので、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第１５条第２項の規定により通知します。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　登録番号

４　登録年月日

（様式第１０号）

第○○○○○○○○号

　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

島根県知事

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業の管理の状況に関する報告を求める通知書

　下記登録住宅の管理状況について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第２２条の規定に基づき、下記のとおり報告するよう通知します。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　登録番号

４　登録年月日

５　報告を求める事項

６　報告期限

（様式第１１号）

　　　年　　月　　日

島根県知事　様

登録事業者住所

又は主たる事務所の所在地

氏名又は名称

（法人である場合）代表者氏名

（未成年である場合）法定代理人の氏名

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業管理状況報告書

　　　年　月　日付第　　　号で通知のありました登録住宅の管理の状況について、下記のとおり報告します。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　登録番号

４　登録年月日

５　報告内容

　　　別紙のとおり

（様式第１２号）

第○○○○○○○○号

　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

島根県知事

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業是正指示書

下記登録住宅の管理状況について、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第２３条○項の規定に基づき、是正の指示をします。

報告期限までに是正報告書を提出してください。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　是正すべき内容

４　是正が必要な理由

５　是正報告書提出期限

（様式第１３号）

　　　年　　月　　日

島根県知事　様

登録事業者住所

又は主たる事務所の所在地

氏名又は名称

（法人である場合）代表者氏名

（未成年である場合）法定代理人の氏名

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業是正等完了報告書

年　月　日付第　　　号で是正指示のあった下記の登録住宅について、是正を行いましたので報告します。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　登録番号

４　登録年月日

５　是正内容

備考： 必要に応じて是正又はその他是正の内容が確認できる図面、写真等を添付すること。

（様式第１４号）

第○○○○○○○○号

　　　年　　月　　日

　　　　　　　　様

島根県知事

住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅事業登録取消通知書

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律第２４条第　項第　号の規定に基づき下記の登録住宅の登録を取り消したので、同条第３項の規定により通知します。

記

１　住宅の名称

２　住宅の所在地

３　登録番号

４　登録年月日

５　登録を取り消した理由